

令和 8 年度 横浜市 LED 防犯灯包括的維持管理事業における対話 (サウンディング型市場調査) 【実施要領】

1. 検討の背景

1.1. 概要

横浜市 LED 防犯灯事業では、地域の安心・安全を図るため、市所有の LED 防犯灯の不点灯等不具合への対応や、経年劣化した鋼管ポール建替等の維持管理を行うとともに、自治会・町内会からの申請に基づき、LED 防犯灯の新設を行っています。また、開発事業者等からの LED 防犯灯の寄附を受納しているほか、自治会・町内会が所有する地域防犯灯の維持管理を支援するための補助金を交付しています。

また、防犯カメラ事業では、市でガイドラインを定め、自治会・町内会が地域に設置する防犯カメラの設置費用について補助金を交付しています。

< 参考 1 > 横浜市 LED 防犯灯事業の概要

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/bohantogaiyou.html>

< 参考 2 > 防犯カメラ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/>

1.2. LED 防犯灯事業の経緯

従来、自治会・町内会が管理していた防犯灯について、平成 21 年度から LED 化を進め、市の所有として維持管理を実施しています。

表 1-1 事業の経緯

年度	実施内容
～平成 20（2008）年度	自治会・町内会が管理
平成 21（2009）年度～	LED 防犯灯の出現・導入を機に、自治会・町内会の負担軽減のため、市が LED 防犯灯を設置し維持管理することを順次開始
平成 23（2011）年度	LED 防犯灯の適正配置に向け横浜市防犯灯設置基準を制定
平成 26（2014）年度	電柱共架型 ESCO 事業契約（約 11.6 万灯）
平成 28（2016）年度	独立柱（鋼管ポール）型 ESCO 事業契約（約 1.8 万灯） （灯具の LED 化にあわせ、自治会・町内会所有の既存ポール（約 1.8 万本）も市の所有とした。）
令和 6（2024）年度	電柱共架型 ESCO 事業 サービス期間（10 年間）終了
令和 8（2026）年度	犯罪増加に伴う防犯環境の整備・見守り支援を求める声の増加を機に、スマート防犯モデル事業を開始
令和 8（2026）年度	独立柱（鋼管ポール）型 ESCO 事業 サービス期間（10 年間）終了

1.3. 現在の状況

(1) 「防犯灯」の定義

住宅地における夜間の地域住民の歩行の安全の確保と、犯罪の防止を図るため、公衆の用に供する道路を照明する場所に横浜市が設置、所有及び維持管理する照明灯（夜間の交通事故を防止するため、交通量の多い幹線道路や交差点、曲がり角などに設置された道路照明施設を除く）

(2) LED 防犯灯の仕様

① 灯具

別紙のとおり

② 横浜市設置分の鋼管ポール ※灯具及び鋼管ポールの付属物を含む

別紙のとおり

※独立柱（鋼管ポール）型 ESCO 事業実施時に自治会・町内会から市に移管された既設鋼管ポール、木柱については、建柱年が不明で、構造の詳細を把握できません。

（参照）横浜市防犯灯設置基準

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/bohanto_rule.html

(3) 本市の LED 防犯灯設置維持管理の現状

現在は、市内全域約 18 万灯の LED 防犯灯について、ESCO 事業者を含む複数の事業者と契約し、灯具の更新、不点灯等不具合への対応、経年劣化した鋼管ポールの撤去・建替え等を実施しています。

なお、故障の発見及び連絡、繁茂した草木の除去等の日常の見守りは、自治会・町内会の皆様をお願いしています。

(4) 防犯カメラについて

市では防犯カメラの有用性を認識しつつ、プライバシーの保護を図ることを目的とし、個人情報保護に配慮した防犯カメラの設置・運用に関するルールについて、平成 18 年 5 月にガイドラインを制定しました。さらに、地域の自主防犯活動を支援し、安全で安心な地域環境の形成を図ることを目的として、自治会町内会が地域に設置する防犯カメラの設置費用について補助を行っています。

1.4. 課題

安心・安全なまちを目指し、地域の負担の軽減を図りながら、市内約 18 万灯もの LED 防犯灯を将来に渡って安定的で効率的に維持管理していく必要があります。

一方で、地域からの要望に応える体制の確保や、事故・緊急時への迅速な対応、経年劣化した鋼管ポールへの対策（撤去・建替え等）、設置時期の集中に伴う灯具更新への対応など、さまざまな課題を抱えています。

また、近年は刑法犯認知件数の増加やライフスタイルの多様化などにより、地域主体の防犯

活動を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、地域の安心・安全の確保を図るため、LED 防犯灯の更新を契機として、防犯カメラの新規設置を行うなど、新たな防犯対策を検討しています。

さらに、設置にあたっては、LED 防犯灯の更新と一体的に実施することでコスト削減を図るとともに、効果的・効率的な設置、運用及び維持管理の実現が求められています。

1.5. これまでの検討経過

ESCO 事業終了を見据え、横浜市内の LED 防犯灯を持続的に維持していくため、この約 18 万灯の包括的維持管理（器具更新、通報受付、現場調査、鋼管ポール点検、不具合修理、新設・撤去、各種連絡調整 等）について、民間活力の導入も含めて、安定的で効率的な維持管理の手法検討を進めてきました。

これまでの検討経過は次のとおりです。

表 1-2 検討スケジュール（想定）

年度	実施内容
令和 5 (2023) 年度	サウンディング型市場調査 結果概要は、＜参考 1＞のとおり
令和 6 (2024) 年度	事業手法等検討調査 令和 6 年度横浜 PPP プラットフォーム第 1 回勉強会内 公民グループ対話 サウンディング型市場調査 結果概要は、＜参考 2＞のとおり
令和 8 (2026) 年度	ESCO 事業終了 【予定】実施方針等の公表（事業者募集・選定手続き）
令和 10 (2028) 年度	事業開始

＜参考 1＞令和 5 年度横浜市 LED 防犯灯事業における対話（サウンディング型市場調査）の実施について

（実施要領・実施結果 URL）

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/ledbohanto_R5hearing.html

＜参考 2＞令和 6 年度横浜市 LED 防犯灯事業における対話（サウンディング型市場調査）の実施について

（実施要領・実施結果 URL）

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/ledbohanto_R6hearing.html

2. 本調査の概要

2.1. 調査目的

本調査は、今後の事業者募集・選定の手続きを行うに当たって、横浜市が想定する事業条件等に対して、ご意見・ご提案を収集することを目的とします。

2.2. 参加対象の事業者

事業実施に関心のある法人又は法人のグループ等

2.3. 調査実施スケジュール

本調査の実施スケジュールを示します。

表 2-1 調査実施スケジュール

日程	実施内容
令和8年7月29日（水）	実施要領等の公表
～令和8年8月14日（金）	サウンディングの参加申込 （エントリーシート【様式1】の提出）
～令和8年8月21日（金）	事前ヒアリングシート（エントリーシート提出企業へ後日送付）の提出
令和8年8月31日（月） ～9月4日（金）	対話の実施
～令和8年10月上旬	実施結果の公表

2.4. サウンディングの参加申込【事前申込制】

サウンディングの参加を希望する場合は、様式1「エントリーシート」に必要事項を記入の上、令和8(2026)年8月14日（金）17時までに「6 問い合わせ先・提出先」へ電子メールにてご提出ください。

サウンディングの実施日時及び場所については、令和8（2026）年8月17日（月）以降に電子メールにてご連絡します。

その際、LED防犯灯や鋼管ポールの設置維持管理に係る本市資料と「事前ヒアリングシート」を提供し、令和8(2026)年8月21日（金）17時までに「事前ヒアリングシート」をご提出いただく予定です。

2.5. サウンディング（対話）の実施

(1) 日時

令和 8 (2026) 年 8 月 31 日（月）～ 9 月 4 日（金）

※時間：各日 9 時～18 時（申込後、個別に調整）

(2) 会場

横浜市役所内会議室（所在地：横浜市中区本町 6-50-10）

※詳細は別途、ご連絡します。

(3) 実施方法

- ・参加申込のあった 1 事業者あたり、60～90 分を目安に対話を行います。
- ・対話は、法人等のアイデア及びノウハウ保護のため、個別・非公開で行います。
- ・事前に提出いただく「事前ヒアリングシート」等に基づき、説明をいただいた後、当該内容について質問を行います。説明の補足で追加資料を PC 等により説明される場合は事前にご連絡ください。
- ・対話に出席する人数は、1 事業者につき 5 名以内としてください。
- ・会議室にて、対面での実施を予定しています。
- ・応対者は、横浜市職員及び本調査受託者（「6 問い合わせ先・提出先」をご参照ください。）となります。
- ・提案にあたっては「5 留意事項」をご確認ください。

2.6. 対話の内容

「3 検討する事業手法及び内容（想定）」を踏まえ、以下の項目につきまして、ご意見・ご提案をお願いします。

表 2-2 対話内容

項目	項目内容
事業概要	① 事業方式について ② 参加資格要件について ・ 構成（構成企業・協力企業の位置づけ含む）、本事業の参加資格要件 ・ 実施体制（コンソーシアム）の検討状況 ③ 公募スケジュールについて
業務内容	④ 計画業務について ⑤ 設置維持管理業務全般について ⑥ LED 防犯灯更新について ⑦ 防犯カメラの設置・管理について ⑧ 付加価値提案の可能性について（LED 防犯灯設置維持管理が抱える課題の解消、自治会・町内会の負担軽減等について）
自主事業	⑨ 自主事業の実現可能性について ・ 横浜市防犯のまちづくり推進プランやスマート防犯モデル事業を踏まえた実施可能性 ・ その他の自主事業の実施可能性
その他	⑩ その他自由意見

3. 検討する事業手法及び内容(想定)

3.1. 対象

市民局管理の LED 防犯灯及び新規に設置する防犯カメラ

3.2. 所在地

横浜市内全域

3.3. 対象施設の概要

本事業の対象施設は、以下の表に示す、市内全域における LED 防犯灯一式、防犯カメラ（これらを以下「対象施設」という。）とする。LED 防犯灯一式の詳細は、実施方針等公表時に示す予定である。

なお、地域の意向への対応や、LED 防犯灯一式の配置の適正化に際して、対象台数が変動することを見込む。また、鋼管ポールについては、令和 7 年度に全数点検を実施しており、その結果を踏まえた対応に伴う変動を見込む。

表 3-1 本事業の対象施設

対象施設	定義
LED 防犯灯	住宅地における夜間の地域住民の歩行の安全の確保と、犯罪の防止を図るため、公衆の用に供する道路を照明する場所に設置される LED 光源を用いた照明灯の灯具をいう
鋼管ポール	LED 防犯灯を設置するために用いられる鋼管製その他の材質による支柱（本柱）及び、配線を設置するための LED 防犯灯が設置されていない支柱（中間柱）をいう
電柱共架型 LED 防犯灯	東京電力パワーグリッド株式会社又は NTT 東日本株式会社の所有する電柱等に設置された LED 防犯灯をいう
鋼管ポール型 LED 防犯灯	鋼管ポールに設置された LED 防犯灯及び鋼管ポールをいう
LED 防犯灯一式	電柱共架型 LED 防犯灯及び鋼管ポール型 LED 防犯灯をいう
寄附移管 LED 防犯灯	事業期間中に、開発行為・宅地造成工事等に伴い LED 防犯灯の設置を行う事業者又は自治会・町内会等から寄附された電柱共架型 LED 防犯灯、横浜市の他部局が設置し移管された電柱共架型 LED 防犯灯及び鋼管ポール型 LED 防犯灯をいう
防犯カメラ	本事業を通じて、東京電力パワーグリッド株式会社又は NTT 東日本株式会社の所有する電柱等の市の指定箇所に設置する防犯カメラをいう

表 3-2 本事業の対象施設数

施設		対象台数
LED 防犯灯	電柱共架型	166,877 灯
	鋼管ポール型	14,562 灯
	計	181,439 灯
鋼管ポール	本柱	14,562 本
	中間柱	348 本
	計	14,910 本
防犯カメラ（新規）		1,000 台

※上記は現時点の数量であり、実施方針等公表時には変更となる可能性がある。

【LED 防犯灯一式の数の推移（令和 7 年度末時点）】

項目		単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
LED 防犯灯内訳	LED防犯灯一式 累計	(灯)	11,000	15,041	19,673	26,353	39,515	155,815	158,040	177,221	177,989	179,095	179,652	180,038	180,473	180,590	180,872	181,128	181,439
	LED防犯灯一式	(灯)	11,000	4,041	4,632	6,680	13,162	116,300	2,225	19,181	792	1,166	619	436	473	496	388	362	439
	電柱共架型LED防犯灯	(灯)	11,000	4,002	4,572	6,624	13,115	116,230	2,160	2,078	328	570	558	392	424	496	368	354	430
	新設	(灯)	11,000	4,002	4,550	6,596	12,964	704	955	1,768	82	399	374	344	328	335	186	264	290
	寄附移管	(灯)	—	—	22	28	151	120	179	310	246	171	184	48	96	161	182	90	140
	電柱ESCO	(灯)	—	—	—	—	—	115,406	1,026	0	0	0	0	0	0	0	0	一終了	—
	撤去他整理	(灯)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	319	14	39	15
	鋼管ポール型LED防犯灯	(灯)	0	39	60	56	47	70	65	17,103	464	596	61	44	49	0	20	8	9
	新設	(灯)	0	39	60	56	47	51	51	1	143	58	53	36	41	0	17	7	0
	他局移管	(灯)	—	—	0	0	0	19	14	4	34	7	8	8	8	0	3	1	9
	鋼管ポールESCO	(灯)	—	—	—	—	—	—	—	17,098	287	531	0	0	0	0	0	0	0
	鋼管ポール（本柱） 累計	(本)	0	39	99	155	202	272	337	15,036	15,405	15,786	15,598	15,516	15,398	15,279	15,101	14,789	14,562
	鋼管ポール（中間柱） 数	(本)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	348
（うち、市仕様の鋼管ポール 累計）		(本)	0	39	99	155	202	272	337	350	581	765	905	1,029	1,132	1,212	1,289	1,322	1,361
の年 対 度 応 数 と	建替え	(本)	—	—	—	—	—	—	—	8	54	119	79	80	54	80	57	25	30
	長寿命化	(本)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	電柱移設	(本)	—	—	—	—	—	—	—	2,404	71	155	187	76	129	59	106	253	123
	撤去	(本)	—	—	—	—	—	—	—	0	24	60	62	50	38	60	92	67	113

LED 防犯灯一式の設置維持管理の前提

現状

- ・ 地域により LED 防犯灯の設置間隔に差が生じている
- ・ 多くの住民が歩行するが周囲に灯りが無い箇所がある
- ・ 計画性なく設置されると光害が生じる可能性がある
- ・ 他の屋外照明と重複して設置されている箇所がある
- ・ 電気料金の高騰等により維持管理費が増加している
- ・ 明るさに対して安全を保障するものとの過剰な期待がある



今後の設置維持管理の基本的考え方

- ・ 新規設置については、「横浜市防犯灯設置基準」に則り適否を判断し、必要性や優先順を全市的な視点から調整する
- ・ 「犯罪予防のために必要なところには設置するが、必要以上には設置しない」との考え方をとる
- ・ 他の LED 防犯灯や屋外照明と近接して設置されている箇所については撤去を進めるなど、設置総数の削減を図る
- ・ 鋼管ポールは、個々の劣化状況に応じた建替えを計画的に行うとともに、事故を防ぐために点検を強化し、適切な補強を行うことで長寿命化を図る

3.4. 想定する事業手法

本事業は、市の財政負担の縮減及び民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図るため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき市が選定した民間事業者が、対象施設の計画業務、設置維持管理業務を事業契約書に定める事業期間中にわたって実施する。

事業方式は、更新前の LED 防犯灯一式及び寄附移管 LED 防犯灯は O（Operate）方式、本事業を通じて新規設置する鋼管ポール及びその他の事業範囲についても、これまでの検討を踏まえ、BT0 方式（Build Transfer and Operate）による提案を行うものと想定する。

表 3-3 本事業で想定する事業方式

事業方式	説 明
BT0 方式	民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を設置(Build)した後、その施設の所有を市に移転(Transfer)した上で、契約期間にわたり PFI 事業者がその施設の維持管理・運営(Operate)を行う方式

3.5. 期間（想定）

本事業の事業期間は、契約締結日から令和 23 年 3 月 31 日まで（計画期間 3 か月、設置維持管理期間 12 年 6 か月）とする。

3.6. 設置維持管理の条件（想定）

LED 防犯灯の仕様は「1.3.（２）仕様」と同等のもの、官民役割分担（案）は下表のとおりとします。

本条件は、現時点での想定です。今回のサウンディング調査での対話や今後の調査検討を踏まえて決定します。

また、市では、事業実施にあたり市内中小企業との連携は必須であると考えています。連携方法について、事前ヒアリングシートにてご回答ください。

表 3-4 官民役割分担（案）

業務項目		主な業務内容	役割分担【●：実施 ▲：補助】	
			市※	民間事業者
特定事業	計画業務	① 全体計画の策定	●	●
	設置維持管理業務	② LED 防犯灯：維持管理 LED 防犯灯更新、電柱共架型 LED 防犯灯の移設・撤去 等		●
		③ LED 防犯灯：新規設置 電柱共架型 LED 防犯灯の新規設置、鋼管ポール型 LED 防犯灯の新規設置	▲ (自治会・町内会からの申請受理等)	●
		④ LED 防犯灯：情報管理 LED 防犯灯一式の維持管理システムの構築と運営、寄附移管 LED 防犯灯の管理情報の引継ぎ	▲ (データ提供)	●
		⑤ LED 防犯灯：点検 鋼管ポールの定期点検		●
		⑥ 防犯カメラ 防犯カメラの設置、防犯カメラの稼働・画像管理	▲ (外部提供等)	●
		⑦ 共通 通報受付、管理用名称札の作成・管理 等		●
	自主事業		⑧ 特定事業の価値を高める事業	

※損害賠償責任保険加入、LED 防犯灯の電気料金の支払い、市民等からの要望対応、LED 防犯灯の寄附受納・他局からの移管等の連絡調整は、市が実施する。

4. 今後の予定

今回実施するサウンディング型市場調査を参考に事業条件等を検討し、令和9年2月を目途に本事業に係る実施方針等の公表を予定しています。

5. 留意事項

5.1. 参加の扱い

対話への参加実績は、今後の運営事業者公募の参加条件及び評価の対象とはなりません。

5.2. 対話に係る費用

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

5.3. 追加対話への協力

必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

5.4. 実施結果の公表

対話の実施結果については、概要を市ホームページ等で公表します（参加事業者の独自の知見・ノウハウ等に関する内容は公表しません）。公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

5.5. 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、調査（対話）に参加できません。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

6. 問い合わせ先・提出先

下記調査担当まで、メールにてお申込みください。

■調査主体【申込先・様式の提出先】

横浜市民局地域防犯支援課

担当者：穂積、石橋

T E L : 045-671-3709

E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

※メール件名の文頭は【対話参加申込】としてください。

■調査受託者

八千代エンジニアリング株式会社

東京都台東区浅草橋5-20-8 CSタワー

事業統括本部 国内事業部 PPP・PFI部 技術第二課

担当者：清水、市村、関口

- ・対話の日程等に関するご連絡は、調査受託者よりご連絡いたします。

7. 様式・参考資料

【様式】

- ・様式1「エントリーシート」

【その他参考 URL】

- ・横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プラン

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/jyoureiplan.html>

- ・本市 LED 防犯灯（スマート防犯モデル事業、鋼管ポール LED 防犯灯長寿命化工法の実証実験 他）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/>

- ・あり方検討会

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/bohanto_arikata.html